

追加特記仕様書

建設キャリアアップシステム活用モデル工事

1. 受注者は、CCUS活用内容を施工計画書に記載し発注者へ提出するとともに、工事着手前に「現場登録」及び「現場におけるカードリーダー設置」の完了時期を協議し承諾を得ること。
2. 受注者は、「現場登録」及び「カードリーダー設置」が完了した時点で、発注者に以下の確認ができる資料を添付し、打合せ簿にて報告を行うこと。
なお、「現場登録」及び「カードリーダー設置」が達成できない場合、発注者にその理由を報告すること。

報告項目	確認できる資料の例
① 管理者 ID（現場管理者 ID）登録	現場管理者 ID 登録完了メール もしくは 現場管理者 ID でのログイン画面コピー
② カードリーダー設置	現場の設置状況写真

3. CCUS 活用のためのカードリーダー設置費用及び現場利用料（カードタッチ費用）については、設計変更対象のため発注者と協議を行うこと。なお、費用の計上方法等は、「三重県建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」に基づくものとする。
4. 下請事業者及び技能者の CCUS 登録を促進するため、当該工事における事業者と技能者の CCUS 登録率を評価し工事成績加点を行う。工事成績評定における加点の基準や方法については、「三重県建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」に基づくものとする。
5. 受注者は、モデル工事完了後に「CCUS 活用状況アンケート」に協力すること。アンケートは Web システムにより回答するものとし、下記の URL もしくは二次元コードからアンケートに回答すること。
(アドレス)
<https://logoform.jp/form/8vMX/481699>
(二次元コード)

6. 受注者の責によらない不測の事態が生じ、モデル工事の遂行が困難となった場合は、受発注者の協議によりモデル工事の対象外とすることができます。